

食中毒発生一覧（令和4年）

R4.12.26現在

NO	発生年月日	健康福祉センター	主な発生場所	喫食者数	患者数	原因食品	病因物質	原因施設の営業許可種別	事件の概要	行政処分	備考
1	R4.1.27	若狭	高浜町	42	10	1/25および1/26に調理提供した食事	ノロウイルス	飲食店営業	令和4年1月28日(金)午前10時45分頃、医療機関から若狭健康福祉センターに「食中毒様症状の患者9名を診察し、同様の症状を呈している。」との通報があった。 調査した結果、当該施設が1月25日(火)および26(水)に調理した食事を喫食した42名のうち、11名が下痢、嘔吐等の症状を呈し、その発症状況は類似していたこと、有症者に共通する食事、原因施設が調理した食事のみであったこと、有症者および調理従事者の便からノロウイルスが検出されたこと、医師からの届出があったことから、本件を原因施設が調理した食事による食中毒と断定した。	2/1~2/3 営業停止処分	探知 1/28
2	R4.2.20	丹南	越前市	23	1	2/20に調理提供した弁当	原因不明	飲食店営業	令和4年2月22日(火)午後1時15分頃、住民から丹南健康福祉センターに「2月20日(日)に、鯖江市内の飲食店の弁当を食べた大人12名中11名が吐いた。」との通報があった。 調査した結果、2月20日(日)に原因施設の調理した弁当を喫食した1グループ23名のうち13名が嘔吐、下痢等の症状を呈しており、その発症状況は類似していたこと、有症者の共通行動は、弁当を喫食したとき以外になかったこと、有症者の共通食は、原因施設で調理提供された弁当のみであったこと、医師から食中毒患者発生届出があったことから、本件を原因施設が調理提供した弁当を原因とする食中毒と断定した。	2/25~2/26 営業停止処分	探知 2/22
3	R4.6.2	坂井	坂井市	5	1	6/1に患者が喫食した生食用鮮魚介類	アニサキス	不明	令和4年6月3日(金)午前9時15分頃、坂井市内の医療機関から坂井健康福祉センターに「昨日、腹痛で受診した患者からアニサキス虫体を摘出し、食中毒と診断した。」との通報があった。 調査した結果、患者は、6月1日(水)18時から県内の飲食店を利用し、生食用鮮魚介類(ヒラマサ、マグロの刺身)を喫食したこと、患者からアニサキス虫体が摘出されたこと、患者の症状および潜伏期間が胃アニサキス症と類似していたこと、過去数日間に生鮮魚介類を喫食していなかったこと、医師から食中毒患者発生届出があったことから、本件を6/1に患者が喫食した生食用鮮魚介類による食中毒と推定した。	—	探知 6/3
4	R4.6.5	若狭	小浜市	2	1	6/4に調理提供した食事	アニサキス	飲食店営業(料理)	令和4年6月6日(月)午後6時頃に、県外の保健所から県医薬食品・衛生課に「医療機関からアニサキスによる食中毒が疑われる患者を診察した旨の連絡があり、調査を行ったところ、発症前に当該施設を利用していることが判明した」という旨の連絡があった。 調査した結果、医療機関において患者からアニサキス虫体が摘出されたこと、患者の症状および潜伏期間が胃アニサキス症と類似していたこと、潜伏期間内に当該施設以外で生食用鮮魚介類の喫食がなかったこと、当該施設ではアニサキスが寄生する可能性のある魚介類について、加熱や十分な冷凍等の措置を講ずることなく調理提供していたこと、患者を診察した医師から食中毒患者等発生届出があったことから、本件を、原因施設が調理した食事による食中毒と断定した。	6/7 営業停止処分	探知 6/6
5	R4.6.30	坂井	坂井市	1	1	6/30に販売したまちの刺身	アニサキス	魚介類販売業、飲食店営業(そうざい)	令和4年7月1日(金)午後1時頃、坂井市内の医療機関から坂井健康福祉センターに、食中毒患者等届出票の提出があった。 調査した結果、医療機関において患者からアニサキス虫体が摘出されたこと、患者の症状および潜伏期間が胃アニサキス症と類似していたこと、潜伏期間内に当該施設以外で生食用鮮魚介類の喫食がなかったこと、当該施設ではアニサキスが寄生する可能性のある魚介類について、加熱や十分な冷凍等の措置を講ずることなく調理提供していたこと、患者を診察した医師から食中毒患者等発生届出があったことから、本件を、原因施設が調理した食事による食中毒と断定した。	7/2 営業停止処分	探知 7/1
6	R4.7.25	坂井	坂井市	2	1	しめ鯖	アニサキス	家庭	令和4年7月26日(火)午前11時30分頃、医療機関から坂井健康福祉センターに食中毒患者等届出票の提出があった。 調査した結果、患者は7月25日(月)に、前日に調理したしめ鯖を喫食し、約12.5時間後に胃痛症状を呈していたこと、医療機関において患者からアニサキス虫体が摘出されたこと、患者の症状および潜伏期間が胃アニサキス症と類似していたこと、患者は過去3日間に生鮮魚介類の生食をしていなかったこと、医師から食中毒患者発生届出があったことから、本件を家庭で調理された「しめ鯖」を原因とする食中毒と断定した。	—	探知 7/26
7	R4.12.16	丹南	鯖江市	2	1	ふくらぎ	アニサキス	魚介類販売業	令和4年12月16日(金)12時20分頃、店舗から丹南健康福祉センターに、「当店で販売した生食用鮮魚介類を喫食した方が、腹痛を発症し医療機関を受診したところ、アニサキス虫体が摘出された」との報告があった。 調査した結果、医療機関において患者からアニサキス虫体が摘出されたこと、患者の症状および潜伏期間が胃アニサキス症と類似していたこと、患者が発症前数日以内に喫食した生食用鮮魚介類は、当該施設が販売したのみであったこと、当該施設ではアニサキスが寄生する可能性のある魚介類について、加熱や十分な冷凍等の措置を行わずに販売していたこと、患者を診察した医師から食中毒患者等発生届出があったことから、本件を、原因施設が調理した食事による食中毒と断定した。	12/17 営業停止処分	探知 12/16
	合計			77	16						